

川崎市告示第389号

以下の者を地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2に規定する指定公金事務取扱者に指定し、歳入の収納を委託したので、同条第2項の規定により告示します。

令和7年7月16日

川崎市長 福田 紀彦

1 指定公金事務取扱者の名称及び所在地

名称 生田緑地共同事業体

代表者名 株式会社日比谷花壇 代表取締役 宮島 浩彰

所在地 東京都千代田区内幸町1丁目1番1号

構成員 株式会社日比谷アメニス

代表取締役 伊藤 幸男

構成員 東急プロパティマネジメント株式会社

代表取締役 平本 和弘

2 指定公金事務取扱者に委託する歳入の内容

川崎市青少年科学館条例（昭和46年川崎市条例第24号）第9条に規定するプラネタリウム観覧料

3 指定日

令和7年4月1日

4 委託期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで